

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和6年2月26日

奈良県立山辺高等学校長 倉田 嘉人

### 第1 競争入札に付する調達の内容

- 1 委託業務名  
奈良県立山辺高等学校業務員業務委託
- 2 業務履行場所  
奈良市都祁友田町937 奈良県立山辺高等学校校舎及びその構内
- 3 業務履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 第2 入札方法

- 1 入札は、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行います。（「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-26215.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm) から確認できます。）
- 2 郵便入札の可否 否
- 3 その他詳細は、入札説明書によります。

### 第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から10までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、名簿に登録されていてかつ次の条件を満たしていること。
  - ア 営業種目に営業種目「Q1（建物管理）①床清掃、②ガラス清掃」に主業種で登録されている者
  - イ 本社、支社、営業所等の所在地が奈良県内であること。
- 3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月法律第20号。以下「ビル管理法」という。）第12条の2に規定する清掃業の奈良県知事登録を受けている者であること。清掃業に代えて環境衛生総合管理業の奈良県知事登録でも可とする。
- 4 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- 5 電子入札システムへの利用者登録が完了している者であること。

- 6 奈良県立学校における業務員業務又は国（独立行政法人を含む。）若しくは地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）で奈良県立学校と同程度の県内の施設における清掃（日常、定期）業務について、直近5年間（平成31年4月1日以降の期間。令和6年3月31日までの未履行期間は履行実績に含む。）で、建築物の所有者（管理者）と奈良県内に所在する本社、支社、営業所等が直接の契約の相手方として一つの対象施設について12か月以上の実績を2案件以上有していること。
- 7 奈良県に対し、県税全税目について滞納がないこと。
- 8 プライバシーマーク（JIS Q 15001 準拠）認証取得事業者又はISMS（ISO/IEC 27001/JIS Q 27001 準拠）認証取得事業者であること。ただし、直近の5年間（平成31年4月1日以降の期間（令和6年3月31日までの未履行期間を含む。））において、第3の6における奈良県立学校における業務員業務を契約締結し誠実に履行した者にあつては、個人情報安全管理のためのマネジメントシステム等を構築している者でも可とします。
- 9 奈良県暴力団排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）に該当しない者。
- 10 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始申立て（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。

#### 第4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。第5の2で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請を行うとともに、入札説明書4で示す書類を奈良県立山辺高等学校（第6の1で示す場所）に提出しなければなりません。

#### 第5 入札日程

- 1 入札説明会の日時及び場所 実施しません。
- 2 競争入札参加資格確認申請 令和6年3月12日（火）17時 必着  
（申請：電子入力システムによる）  
（競争入札参加資格確認書類：郵便又は持参による）
- 3 入札書の提出（電子入力システムへの入力のみ）  
令和6年3月25日（月）9時まで
- 4 開札（電子入札システムによる開札）  
令和6年3月25日（月）9時1分から
- 5 その他詳細は、入札説明書によります。

## 第6 問い合わせ先

- 1 入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する学校の名称及び契約条項を示す場所

〒632-0246 奈良市都祁友田町937

奈良県立山辺高等学校

電話番号：0743-82-0222 FAX：0743-82-0779

- 2 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email：sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

## 第7 その他

- 1 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、入札前日までに、納付したことを証する書面を提出する必要があります。

ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第4条第1項ただし書き各号(保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者、一般競争入札参加資格を有する者で過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者)に該当する者であるときは免除します。入札保証金の免除規定に該当する者は、入札保証金免除申請書にあわせてそれを証明する書類を、競争入札参加資格確認申請の際に第5の2に示す期日までに提出して下さい。

- 2 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第7条に該当する入札
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)第4条第1号に規定する電子証明書を格納したカード(以下「ICカード」という。)等を不正に使用して行った入札
- (4) ICカードの登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更前のICカードを使用した者のした入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (6) 事前の承諾なく、入札書を紙面等により提出した入札
- (7) コンピュータウイルスに感染したファイル等を添付した入札

- 3 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があ

ると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、該当者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 4 契約の解除

契約締結後、契約者について3の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅延なくその旨を本県に連絡せず、若しくは警察に届けなかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、3の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

#### 5 その他

- (1) この調達に係る予算が議決されなかった場合は、この調達手続きについて停止等の措置を行う場合があります。
- (2) 契約条項等に関することは、第6の1にお問い合わせください。
- (3) その他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。